

「二国間クレジット制度（JCM）を通じた低炭素技術移転」 傍聴報告

2013年11月13日

一般社団法人海外環境協力センター（OECC）

本傍聴報告は、2013年11月11日～11月22日にポーランド・ワルシャワで開催された国連気候変動枠組条約第19回締約国会議（COP19）において開催されたサイドイベントの傍聴報告です。

- タイトル：二国間クレジット制度（JCM）を通じた低炭素技術移転（Transfer of Low Carbon Technologies through the Joint Crediting Mechanism (JCM)）
- 日時：2013年11月13日（水）10:00-11:30
- 主催：一般社団法人 海外環境協力センター（OECC）
- 会場：Japan Pavilion（Meeting Room 47）
- プレゼンター（敬称略）：川又 孝太郎（環境省 国際協力室長）、中尾 有伸（一般社団法人 海外環境協力センター（OECC））、松尾 直樹（有限会社クライメート・エキスパート）、Thi Lan Huong Huynh（ベトナム天然資源環境省気象水門環境研究所 (Institute of Meteorology, Hydrology and Environment (IMHEN), Ministry of Natural Resources and Environment (MONRE), Vietnam)）

■ イベントの概要

本イベントでは、二国間クレジット制度（JCM）を活用した技術移転に関する発表が行われ、途上国のニーズと民間企業の技術のマッチングに関する事例や、JCM を通じた技術移転における MRV の実施に関する議論がなされた。各発表の要旨は以下の通り。

1. 川又 孝太郎（環境省）：「アジアにおける低炭素発展（リープフロッグ）を実現するための日本の支援（Japan's support to realize “Leapfrog” Low Carbon Development in Asian Cities）」

- アジア太平洋地域における一足飛び（リープフロッグ型）の低炭素社会の実現のために、13の都市を対象として JCM の活用に係る実現可能性調査（17件）を実施している。日本の低炭素技術の事例としては、スマートグリッド、節水、廃棄物発電、ESCO 事業等がある。

Q.（不明）スマートグリッドに関する言及があったが、国を越えてグリッド接続を行うプロジェクトは考えているか。

A. 川又 孝太郎（環境省 国際協力室長）現在調査中のスマートグリッドプロジェクトは小規模なものであるが、将来的には拡大も考えられる。

Q. Tran Thi Minh Ha (MONRE, Vietnam) 日本政府は気候投資基金 (Climate Investment Fund)

にも資金を拠出しているが、この基金を活用した JCM 支援プログラムの実施は可能か。

A. 川又 孝太郎(環境省 国際協力室長) JCM は署名国のみで活用が可能なスキームであり、気候投資基金を通じた支援に関しては検討が必要である。

2. 中尾 有伸(OECC):「技術移転を支援する OECC の活動(OECC' s activities supporting technology transfer)」

- OECC では技術移転を支援するために、①低炭素技術調査、②途上国における需要と提供元のマッチング、③技術を定着させるための研修、の3つの活動を実施している。なかでも、モンゴルの石炭火力発電所におけるエネルギー利用の効率化と、カンボジアの小規模バイオマス発電のプロジェクトは適切な技術の移転が進められている成功事例である。

3. 松尾 直樹(クライメート・エキスパート):「技術移転を実現するために JCM とその MRV はどのように設計されるべきか (How JCM and its MRV can be designed for realization of Technology Transfer)」

- CDM ではプロジェクトの実施の障壁(追加性の証明等複雑な要求事項、低い CER 価格)、あるいは地域間不均衡等のいくつかの問題点があるが、JCM では日本の良い技術の導入を可能とし、PDCA サイクル(改善)を通じて MRV を実施し、プロジェクトをより効果的に実施できるような制度構築をしていくことが重要である。

Q. Tran Thi Minh Ha (MONRE, Vietnam): CDM を補完する市場メカニズムとして JCM が提案されているが、具体的にはどのように補完しているのか。

A. 松尾 直樹(クライメート・エキスパート):個人的な意見だが、JCM はクレジットが取引不可能な制度として開始しており、現時点では市場メカニズムとは言えないという見方もある。2020 年以降に新枠組みの運用が開始されるまでは、JCM を含めた様々な制度を試す時期であり、トライアル&エラーのなかで制度構築をしていく経験は UNFCCC の下で一つの統合された枠組みを作るための指針となるだろう。

4. Thi Lan Huong Huynh (IMHEN, Vietnam):「ベトナムの廃棄物セクターにおける NAMA と JCM の活用 (NAMAs in MRV Manner for Waste Sector in Vietnam and opportunities for JCM)」

- IMHEN では 2011 年より日本の環境省の支援で、廃棄物セクターにおける NAMA 策定に係る作業を開始しており、BAU・NAMA シナリオを特定、省庁横断型の作業部会の設立、導入可能性のある低炭素技術の調査等を実施している。
- JCM は NAMA の実施を支援する資金スキームの一つと考えるが、その実施及び運用に関しては多くの課題があり一つ一つ対応していく必要がある。

【パネルディスカッション】

Q. 小河原 二郎 (OECC) : 従来型の技術移転に比べて、JCM を活用した技術移転にはどのような利点があるか。

A. 川又 孝太郎 (環境省) : 現在は制度運用の初期段階なので、日本政府が補助金の支給を行っているが、将来的には取引可能なクレジットを活用したプロジェクトの実施を視野に入れている。また、JCM を通じて低炭素技術を導入する便益への意識向上や、単に技術輸出をするだけでは得られないコベネフィット効果が期待出来ると考えている。

A. 中尾 有伸 (OECC) : JCM は途上国における低炭素技術導入への意識の向上に貢献すると共に、JCM の合同委員会の開催を通じて、省庁間の連携を促すきっかけにもなると考えている。

A. 松尾 直樹 (クライメート・エキスパート) : JCM は、ゼロから制度設計を出来ることが利点である。そのため、プロジェクト実施の際に GHG 排出削減のみならず、コベネフィット効果をもたらせる仕組み作りを行う必要がある。JCM プロジェクト実施に適格性条件を設けて日本の技術を導入出来るようにすることは、時に議論の対象となるが、ホスト国から日本の良い技術を導入したいという要請もあるかもしれない。

A. Thi Lan Huong Huynh (IMHEN, Vietnam) JCM は CDM よりも簡易で実用的となることが提案されており、ベトナムに低炭素技術を導入するきっかけになるのではないかと。

Q. 小河原 二郎 (OECC) : JCM 実施への挑戦は何か。また、COP19 へのメッセージはあるか。

A. 川又 孝太郎 (環境省) : JCM を市場メカニズムとして運用可能とすることが挑戦である。

A. 中尾 有伸 (OECC) : JCM として技術移転を行うには政府・民間事業者等の多くの団体・人と協働をする必要があるため、もしプロジェクト実施に興味がある場合は是非連絡をして欲しい。

A. 松尾 直樹 (クライメート・エキスパート) : JCM はまだ運用の初期段階であり、制度の根幹部分をきちんと設計するべきである。例えば、追加性要件が必要か、などの問題に関して、外部のフォーラムを設けて各方面の専門家間で議論を行い、検討を重ねることが必要ではないか。

A. Thi Lan Huong Huynh (IMHEN, Vietnam) JCM はベトナムにとって新しい取組であり、意識や知名度の向上、人材育成が課題である。

(報告者 : OECC 金子絵美)



これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official report by the meeting organizer. Do not quote.

COP19 サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

日本語版：http://www.mmechanisms.org/relation/details_oecc_COP19report.html